ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（部名）	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課名）	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数（人数区分）	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先	開示請求を受理する組織（部名）	開示請求を受理する組織（課名）	開示請求を受理する組織（所在）	訂正請求、利用停止請求等に関する他法令の特別の手続き	電子計算機処理に係るファイル※電算処理=1	電算処理ファイルにけ該するマニュアル（手作業）処理に係るファイル の有無 ※有=1	マニュアル（手作業）処理に係るファイル ※マニュアル処理=1	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける窓口	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報の概要	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる組織
松本市公の施設指定管理業務（ウッディもっく、扉ノ木キャンプ場）	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	指定管理業務の一環として、宿泊予約時に宿泊者の個人情報を入手し、予約管理のために使用するもの。	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4利用構成	キャンプ場利用者等	本人からの申し出による予約表、受付票の提出で収集		1,000人以上10,000人未満	–	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	松本市安曇1061－1	–										実施なし
上高地アルペンホテル 宿泊者名簿	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	旅館業法による	1.宿泊日 2.滞在者名 3.住所 4.電話番号 5.年齢 6.前泊地 7.後泊地	上高地アルペンホテルの宿泊者	宿泊者本人記入		10,000人以上100,000人未満	–	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	長野県松本市安曇1061番地1	旅館業法で優大付けが義務付けられているものであるため、同法による		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
焼岳小屋 宿泊者名簿	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	旅館業法による	1.宿泊日 2.滞在者名 3.住所 4.電話番号 5.年齢 6.前泊地 7.後泊地	焼岳小屋の宿泊者	宿泊者本人記入		1,000人以上10,000人未満	–	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	長野県松本市安曇1061番地1	旅館業法で優大付けが義務付けられているものであるため、同法による		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
徳沢ロッヂ 宿泊者名簿	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	旅館業法による	1.宿泊日 2.滞在者名 3.住所 4.電話番号 5.年齢 6.前泊地 7.後泊地	徳沢ロッヂの宿泊者	宿泊者本人記入		10,000人以上100,000人未満	–	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	長野県松本市安曇1061番地1	旅館業法で優大付けが義務付けられているものであるため、同法による		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市公の施設指定管理業務（野麦峠オートキャンプ場）	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	指定管理業務の一環として、宿泊予約時に宿泊者の個人情報を入手し、予約管理のために使用するもの。	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4利用構成	キャンプ場利用者等	本人からの申し出による予約表、受付票の提出で収集		1,000人以上10,000人未満	–	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	松本市安曇1061－1	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
長野県民交流児童共済組合加入申込書（会員台帳）	住民自治局	地域づくり課	見舞金請求時の会員資格の確認のため	1氏名, 2住所, 3所属町会・隣組名, 4世帯構成, 5連絡先, 6会員番号	加入申込書を提出し会員となった者（毎年変）	本人の意思により次のいずれかの方法 ①区長（町会役員を通して申込書を提出 ②本人が市の窓口で直接申込書を提出		100,000人以上	–	住民自治局	地域づくり課	長野県松本市大手3－8－13	–			1	–	–	–	–	–	–	実施なし
消費生活相談記録	住民自治局	市民相談課	消費者安全法に基づく業務遂行 消費生活相談業務における事後の連絡手段確保	1 氏名, 2 住所, 3 年齢, 4 性別, 5 職業, 6 電話番号, 7 相談内容	消費生活センターの相談者及び事業者			1,000人以上10,000人未満	–	住民自治局	市民相談課	長野県松本市丸の内3番7号	–				–	–	–	–	–	–	実施なし
戸籍及び戸籍関連情報	住民自治局	市民課	日本国民の身分関係を登録し、公証するもの	1本籍, 2氏名, 3出生年月日, 4戸籍に入った原因及び年月日, 5実父母の氏名及び実父母との続柄, 6養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄, 7夫婦については、夫又は妻である旨, 8他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示, 9その他法務省令で定める事項（戸籍法第13条）	松本市の区域内に本籍を定める者（戸籍法第6条）	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判によって戸籍の記載をする。（戸籍法第15条）	含む	100,000人以上	法務大臣へ提供（戸籍法第119条の2により提供）	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	戸籍法第113条、114条、115条、116条、117条		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
印鑑登録原票	住民自治局	市民課	印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び証明について必要な事項を定め、事務の正確かつ迅速に処理されることを目的とする	1登録番号, 2登録年月日, 3氏名, 4出生年月日, 5住所, 6登録印影	松本市印鑑登録及び証明に関する条例により、印鑑の登録を受けている者	印鑑登録申請者等による申請書の提出	含む	100,000人以上	–	住民自治局	市民課		–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
住民基本台帳	住民自治局	市民課	住民の住所に関する届出等を記録し、台帳として適正に管理するもの	1氏名, 2出生日, 3性別, 4世帯主, 5続柄, 6本籍・筆頭者, 7住民日, 8住定日, 9住民日・住定日の届出日, 10変動住所, 11個人番号, 12住民票コード, 13国民健康保険被保険者資格, 14後期高齢者医療被保険者資格, 15介護保険被保険者資格, 16国民年金被保険者資格, 17児童手当受給資格, 18選挙人名簿資格	個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成	市民からの届出（住民基本台帳法第4章若しくは第4章の3） 官庁等からの通知（同法第9条）		100,000人以上	県知事へ提供（住民基本台帳法第30条のむによる通知） 三河法第30条の7によって県知事から地方公共団体情報システム機構へ通知	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
市町村通知簿	住民自治局	市民課	出入国在留管理庁へ提出する事務報告の算出について利用するもの	1氏名, 2異動事由, 3届出年月日, 4事由発生年月日, 5生年月日, 6性別, 7住所, 8異動前住所, 9国籍, 10住居カード等の番号	前日以前に異動や住民票の記載に変更があった外国人の情報をシステムから自動で抽出	出入国在留管理庁（出入国管理及び難民認定法施行令第2条）		1,000人以上10,000人未満	–	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
建築物新築届出書受付簿	住民自治局	市民課	住居番号決定事務の管理を行うにあたり利用するもの	1通し番号, 2申請年月日, 3氏名又は名称, 4建物の場所, 5付定住居番号, 6付定年月日, 7通知	建築物新築届出書を提出した者（平成30年4月1日～令和3年9月12日）	–		1,000人以上10,000人未満	–	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	–			1	–	–	–	–	–	–	実施なし
国民年金資格情報	住民自治局	市民課	国民年金の資格異動について受付、記録整備をし、日本年金機構へ連絡するもの （国民年金法第3条第3項、第12条第4項、第87条の2、国民年金法附則第5条）	1氏名, 2生年月日, 3性別, 4本籍・国籍, 5住所, 6電話番号, 7基礎年金番号, 8個人番号, 9年金記録	国民年金の資格異動について届出書を提出した者	本人からの国民年金異動届の提出	含む	100,000人以上	日本年金機構（本人同意あり）	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
国民年金保険料免除関係情報	住民自治局	市民課	国民年金法第90条に基づく申請免除の受付を行い、所得情報を添付し、日本年金機構へ連絡する。国民年金法第90条の3に基づく法定免除や国民年金法第89条に基づく申請免除や国民年金法第90条の2に基づく納付猶予制度後免除の諮出者の申出により免除申請の受付を行い、日本年金機構へ連絡する。 （国民年金法第3条第3項、104条、108条の2）	1氏名, 2生年月日・年齢, 3性別, 4住所, 5電話番号, 6基礎年金番号, 7個人番号, 8家族状況, 9扶住状況, 10扶助内容, 11収入状況, 12課税状況, 13世帯情報, 14障害	国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例、法定免除、産前産後免除の申請書を提出した者	本人からの免除申請書の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	日本年金機構（本人同意あり）	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
奥出年金給付関係情報	住民自治局	市民課	国民年金法第3条第3項に基づき、第15条に定められた給付関係諸届の受付、受給権の確認を行い、日本年金機構へ連絡するもの （国民年金法第16条、第105条）	1氏名, 2生年月日, 3性別, 4住所, 5基礎年金番号, 6死亡日, 7家族状況, 8障害, 9病歴, 10続柄	年金裁定請求者	本人からの給付関係諸届の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	日本年金機構（本人同意あり）	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
年金生活者支援給付金支給情報	住民自治局	市民課	請求書の受付を行い、受給者及び受給資格者となりうる者の世帯情報や所得情報等を収録し、日本年金機構へ報告するもの （年金生活者支援給付金の支給に関する法律第38条、第39条）	1氏名, 2生年月日, 3、性別, 4住所, 5基礎年金番号, 6宛名コード, 8続柄, 9所得情報, 10世帯情報, 11障害	年金生活者支援給付金受給者及び受給資格者となりうる者	本人からの年金生活者支援給付金請求書の提出、届出	含む	100,000人以上	日本年金機構（本人同意あり）	住民自治局	市民課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
ふるさと納税ワンストップ特例処理ファイル	住民自治局	移住推進課	ふるさと納税ワンストップ特例申請書による寄附金控除に必要なデータを作成するため	1寄附者氏名, 2寄附者住所, 3寄附者連絡先, 4寄附日, 5寄附金額, 6寄附者生年月日, 7寄附者性別, 8寄附番号, 9個人番号	松本市にふるさと納税ワンストップ特例申請書を行った者（平成30年度以降）	特例申請者からのワンストップ特例申請書の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	–	住民自治局	移住推進課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
ふるさと納税寄附者リスト	住民自治局	移住推進課	返礼品の発送、受領証明書の発行、ワンストップ特例処理等を実施するため、問い合わせがあった際の内容を記録するため、統計資料作成のため	1寄附者氏名, 2寄附者住所（郵便番号）, 3寄附者連絡先, 4寄附日, 5寄附金額, 6寄附の使途, 7決済方法, 8寄附番号, 9寄附者生年月日, 10寄附者性別	松本市にふるさと納税を行った者（平成20年度以降）、ふるさと納税について松本市に問い合わせた者	本人によるふるさと納税ポータルサイトでの入力、寄附申込書の記入、電話・メール等での問い合わせ		1,000人以上10,000人未満	–	住民自治局	移住推進課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
移住者リスト	住民自治局	移住推進課	転本市への移住者の情報を分析するため	1行政サポートの有無、2報告時期, 3氏名, 4年代, 5人数, 6家族構成, 7転出地, 8出身地, 9転入地, 10連絡先, 11備考	空ロアンケート回答者及び移住推進課に情報提供した者（平成23年度以降）	本人による空ロアンケートへの回答、移住推進課窓口での本人からの申出		1,000人以上10,000人未満	–	住民自治局	移住推進課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
移住相談者リスト	住民自治局	移住推進課	移住相談者への対応及び情報分析を行うため	1問合せ方法, 2氏名, 3年齢, 4住所, 5電話番号, 6備考	移住セミナー等参加者及び移住相談を行った者（平成21年度以降）	本人からのアンケート記載、聞き取り		1,000人以上10,000人未満	–	住民自治局	移住推進課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市附属機関等委員名簿	総務部	行政管理課・平和推進課	各部局等の所管する附属機関及び協議会等（委員会、審議会等）の委員について、松本市附属機関等の設置等に関する要綱4条に基づき適切に選任されているか確認するために利用するもの	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5職業	松本市の全ての附属機関及び協議会等の委員	本人から取得した情報を各部局等が報告		1,000人以上10,000人未満	–	総務部	行政管理課・平和推進課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
特別定額給付金実施事務	総務部	行政管理課・平和推進課	令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、一人当たり10万円の一律給付を行うために利用	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4生年月日・年齢, 5先許証番号, 6金融機関口座情報	特別定額給付金支給対象者	本人による特別定額給付金の申請書提出		100,000人以上	–	総務部	行政管理課・平和推進課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
源泉徴収税手方情報ファイル	総務部	職員課	所得税法（昭和40年法律第33号）に基づき、報酬等の支払い時における源税処理や税務署等への法定調書、給与支払報告書作成等に利用するもの	1 氏名, 2 住所, 3 生年月日, 4 個人番号	各種審議会等委員、講師、選挙立会人等	本人からの相手方登録申請書や個人番号提供書の提出		1,000人以上10,000人未満	税務署、市町村市民税担当課	総務部	職員課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
庁用車両運転者登録申請書（登録台帳）	財政部	契約管財課	庁用車両運転に必要な条件などの確認	1職員番号, 2氏名, 3生年月日, 4職名, 5先許証有効期限, 6先許の種類及び先許取得年月日, 7先許の条件, 8庁用車両事故の記録	庁用車両運転者登録申請書を提出した職員	庁用車両運転者登録申請書を提出		1,000人以上10,000人未満	–	財政部	契約管財課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
軽自動車税（種別割）課税台帳	財政部	市民税課	軽自動車税（種別割）の賦課のため利用するもの	1所有者及び使用者氏名, 2所有者及び使用者住所, 3生年月日, 4車種, 5標識番号, 6車名, 7車台番号, 8定員, 9排気量, 10異動年月日, 11異動事由, 12課税区分, 13減免区分	軽自動車税（種別割）申告書を提出した者			10,000人以上100,000人未満	–	財政部	市民税課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
軽自動車税（種別割）減免申請書	財政部	市民税課	軽自動車税（種別割）減免承認事務における申請内容の審査のための利用するもの	1納税義務者住所, 2納税義務者氏名, 3納税義務者個人番号, 4連絡先, 5減免申請理由, 6車検番号, 7種別, 8車名, 9排気量, 10初年月日, 11対象車, 12備のい者住所及び氏名, 13運転者住所及び氏名, 14運転免許証情報, 15障害手帳情報	軽自動車税（種別割）減免申請書を提出した者			1,000人以上10,000人未満	–	財政部	市民税課	長野県松本市丸の内3番7号	–			1	–	–	–	–	–	–	実施なし
軽自動車税（種別割）申告書	財政部	市民税課	軽自動車税（種別割）の賦課のため利用するもの	1所有者及び使用者氏名, 2所有者及び使用者住所, 3生年月日, 4連絡先, 5車名, 6車台番号, 7使用の本拠の位置, 8車種	軽自動車税（種別割）申告書を提出した者			10,000人以上100,000人未満	–	財政部	市民税課	長野県松本市丸の内3番7号	–			1	–	–	–	–	–	–	実施なし
個人市県民税賦課業務	財政部	市民税課	個人市県民税の賦課のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3生年月日, 4申告区分, 5徴収区分, 6事業所名, 7所得金額, 8控除サイン, 9所得控除, 10課税標準額, 11市民税額, 12県民税額, 13年税額, 14期割・充当額, 15所得税	確定申告書、市民税・県民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書書等を提出した者	個人が市に申告書の提出又は事業所から報告書の提出。 個人が税務署に提出した申告書を、国税連携システムにより収集		100,000人以上	–	財政部	市民税課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
自動車臨時運行許可受付簿	財政部	市民税課	自動車臨時運行許可事務における許可証及び番号標を管理するために利用するもの	1許可年月日, 2許可番号, 3番号標番号, 4申請者, 5運行期間, 6返納年月日, 7返納期限	臨時運行許可申請書を提出した者	–		1,000人以上10,000人未満	–	財政部	市民税課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
自動車臨時運行許可申請書	財政部	市民税課	自動車臨時運行許可事務における申請内容の審査のために利用するもの	1申請者住所, 2申請者氏名, 3申請者生年月日, 4申請者電話番号, 5証明対象者住所, 6証明対象者氏名, 7証明対象者生年月日, 8申請者と証明対象者の続柄, 9申請する証明書の種類及び提出先・使用目的	臨時運行許可申請書を提出した者	臨時運行許可申請書の提出		1,000人以上10,000人未満	–	財政部	市民税課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
税関係証明書申請書	財政部	市民税課	税関係証明書交付事務における申請内容の審査のため利用するもの	1申請者住所, 2申請者氏名, 3申請者生年月日, 4申請者電話番号, 5証明対象者住所, 6証明対象者氏名, 7証明対象者生年月日, 8申請者と証明対象者の続柄, 9申請する証明書の種類及び提出先・使用目的	税関係証明書申請書を提出した者	税関係証明書申請書の提出		10,000人以上100,000人未満	–	財政部	市民税課	長野県松本市丸の内3番7号	–			1	–	–	–	–	–	–	実施なし
固定資産課税台帳（閲覧）	財政部	資産税課	固定資産税税に関する課税内容を明らかにし、閲覧、記載事項の証明書の取得、複製に利用するもの	1住所, 2氏名, 3地番, 4地目, 5地積, 6家屋番号, 7家屋構造, 8家屋床面積, 9固定資産税評価額, 10固定資産税標準額, 11固定資産税税額	課税客体を有する者			10,000人以上100,000人未満	–	財政部	資産税課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
固定資産税課税台帳（電子データ）	財政部	資産税課	固定資産税賦課業務にあたり、公平適正な課税を実施するために利用するもの	1住所, 2氏名, 3地番, 4地目, 5地積, 6家屋番号, 7家屋構造, 8家屋床面積, 9固定資産税評価額, 10固定資産税標準額, 11固定資産税税額 等課税内容に関する情報	課税客体を有する者		含む	10,000人以上100,000人未満	–	財政部	資産税課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
納税関係情報ファイル（RKKシステム）	財政部	納税課	市税の収納及び徴収業務の安全な遂行を図るために利用するもの	1氏名, 2住所, 3生年月日・年齢, 4住所, 5連絡先, 6家族状況, 7, 住民状況, 8収入支出内容, 9資産内容, 10課税状況, 11納税状況, 12滞納処分状況 等課税及び納税に関する情報	市内に住所を有する者、市税の課税のあった者			100,000人以上	–	財政部	納税課	長野県松本市丸の内3番7号	金融機関や収納代行事者を通じて市税の収税情報をデータにより収集し、収納状況に応じて、滞付、欠当及び督促状の事務を行い、滞納処分を実施するための情報収集を行う。		1		–	–	–	–	–	–	実施なし

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（部名）	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課名）	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むフィル	ファイルに記録される本人の数（人数区分）	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先	開示請求を受理する組織(部名)	開示請求を受理する組織(課名)	開示請求を受理する組織(所在)	訂正請求、利用停止請求等に関する他法令の特別の手続き	電子計算機処理に係るファイル※電算処理ヨル－1	電算処理ファイルと付随するマニュアル（手作業）ファイル処理に係るファイルの有無※電－1	マニュアル（手作業）処理に係るファイル※マニュアル処理－1	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をするファイル	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報の概要	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる組織（所在）	行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間
消防団員名簿	危機管理部	消防防災課	消防団員の任免、研修、表彰、報酬等支給に係る業務等に利用するもの	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日・年齢、6本籍・国籍、7婚姻、8異figure、9個人番号、10家族状況、11学業・学歴、12職業・職歴、13出勤記録、14勲等、15勲統年数	消防団員	本人から収集		1,000人以上10,000人未満	－	危機管理部	消防防災課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
団員情報一覧	危機管理部	消防防災課	消防団員等の労務、公務災害に関する業務に利用するもの	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日・年齢、6本籍・国籍、7婚姻、8異figure、9個人番号、10家族状況、11学業・学歴、12職業・職歴、13出勤記録、14勲等、15勲統年数、16公的扶助、17資格、18障害、19拘束、20健康診断等の結果	消防団員、消防業務協力者、消職者	本人から収集		1,000人以上10,000人未満	－	危機管理部	消防防災課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
松本市避難行動要支援者名簿	健康福祉部	福祉政策課	災害対策基本法及び松本市避難行動要支援者名簿に関する条例に基づき、高齢者や障がい者など災害時等に支援が必要な者に対する平常時からの見守りや災害時の避難支援等を実施するため、避難行動要支援者名簿を作成するもの	1氏名、2生年月日、3性別、4住所又は居所、5電話番号その他連絡先、6避難支援等を必要とする理由	1要介護3以上の者、2身体障害者手帳1級、2級の者、3療育手帳A1の者、4精神保健福祉手帳1級の者、5７５歳以上で単身世帯の者、6指定難病受給者証の交付を受けている者、7松本市避難行動要支援者名簿掲載申請書を提出した者	本人以外（市民課、障がい福祉課、生活福祉課、高齢福祉課（災害対策基本法第49条の10第3項による）、之本人（松本市避難行動要支援者名簿掲載申請書を提出した者）	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	福祉政策課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
障害福祉サービス事業所等への実地指導及び監査に係る請求明細	健康福祉部	福祉政策課	障害福祉サービス事業所等に対する、法令に基づく実地指導及び監査において、利用者の請求状況を確認するもの	1受給者番号、2対象者氏名、3対象者氏名かな、4対象者年齢、5生年月日、6対象者性別、7住所、8事業者番号、9事業者名称、10請求月、11サービス提供年月、12サービス種類名、13サービスコード、14請求サービス名称、15単位数、16回数、17サービス単位、18支給量	介護給付費受給者、訓練等給付費受給者及び障害児通所給付費受給者	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	福祉政策課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
特定疾患患者見舞金受給申請書綴	健康福祉部	障がい福祉課	要件に適用する傷病名を持つ患者に対する見舞金給付に係る審査及び支払いに利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5口座情報、6病名、7障がい名、8家族状況、9医療費受給者証番号	特定疾患患者見舞金受給申請書を提出した者	本人等からの特定疾患者見舞金受給申請書の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
特別児童扶養手当証書	健康福祉部	障がい福祉課	戦没者等の遺族に対する特別児童扶養手当の請求及び証書換等の交付に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7戦没者名　8戦没者との続柄　9その他	特別児童扶養手当を提出した者	本人または家族から提出される特別児童扶養手当認定請求書、遺族の現況等の市立書、戸籍	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
特別児童扶養手当請求書綴	健康福祉部	障がい福祉課	戦没者等の遺族に対する特別児童扶養手当の請求及び証書換等の交付に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況　7戦没者　8戦没者との続柄　9その他	特別児童扶養手当を提出した者	本人または家族から提出される特別児童扶養手当認定請求書、遺族の現況等の市立書、戸籍	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
自立支援医療（精神通院）支給申請書	健康福祉部	障がい福祉課	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく自立支援医療（精神通院医療）交付申請受付及び審査及び判定のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者氏名、7被保険者証情報、8医療機関名、9公的扶助、10収入状況、11課税状況、12障がい名、13診断書の内容	自立支援医療（精神通院）支給申請書を提出した者	本人等から自立支援医療（精神通院）支給認定申請書、診断書の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
身体障害者手帳申請書	健康福祉部	障がい福祉課	身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳交付申請受付及び審査及び判定のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者氏名、7家族状況、8居住状況、9公的扶助、10収入状況、11課税状況、12障がい名、13診断書の内容	身体障害者手帳申請書を申請した者	本人等から身体障害者手帳交付申請書、診断書、お顔付き写の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
特定医療費（指定難病）更新連連	健康福祉部	障がい福祉課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病（指定難病）に係る医療費の一部を給付するための審査決定及び受給者証の交付に利用するもの。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報、8疾病名、9世帯状況、10課税状況、11年金等の収入状況、12医療機関、13医療費	特定医療費（指定難病）支給認定申請書を提出した者	本人または家族から特定医療費（指定難病）支給認定申請書、住民票、医療保険証、市民税課税証書類、臨床調査個人票、医療費証明書類の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
特定医療費（指定難病）申請者データファイル	健康福祉部	障がい福祉課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病（指定難病）に係る医療費の一部を給付するための審査決定及び受給者証の交付に利用するもの。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報、8疾病名、9世帯状況、10課税状況、11年金等の収入状況、12医療機関、13医療費	特定医療費（指定難病）支給認定申請書を提出した者	本人または家族から特定医療費（指定難病）支給認定申請書、住民票、医療保険証、市民税課税証書類、臨床調査個人票、医療費証明書類の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
特定医療費（指定難病）送達（新規・変更・転入・その他）	健康福祉部	障がい福祉課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病（指定難病）に係る医療費の一部を給付するための審査決定及び受給者証の交付に利用するもの。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報、8疾病名、9世帯状況、10課税状況、11年金等の収入状況、12医療機関、13医療費	特定医療費（指定難病）支給認定申請書を提出した者	本人または家族から特定医療費（指定難病）支給認定申請書、住民票、医療保険証、市民税課税証書類、臨床調査個人票、医療費証明書類の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
特定医療費（指定難病）受給者証	健康福祉部	障がい福祉課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病（指定難病）に係る医療費の一部給成を受ける認定をされた受給者を確認するために利用するもの。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5保険情報、6疾病名、7自己負担上限額	特定医療費（指定難病）支給認定申請書を提出した者	県から認定されて発行された受給者証	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
福祉医療費申請書綴り	健康福祉部	障がい福祉課	福祉医療費給付金制度の資格審査に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6障害者手帳、7健康保険、8振込先口座	福祉医療費給付金受給者証交付申請書を提出した者	本人または家族からの松本市福祉医療費給付金受給者証交付申請書及び添付資料の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
福祉医療費領収書申請綴り	健康福祉部	障がい福祉課	福祉医療費給付金制度の給付金支払いに利用するもの	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5障害者手帳、6健康保険、7福祉医療情報、8医療費情報	福祉医療費給付金支給申請書を提出した者	本人または家族からの福祉医療費給付金支給申請書及び添付資料の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
ケースファイル	健康福祉部	障がい福祉課	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法に基づく、申請・交付及び相談や支援内容の記録に利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者（介護者）氏名・住所・電話番号、7家族（世帯）情報、8居住、9公的扶助、10収入・課税、12障がい名・介護認定、13病歴、14被保険者証、15障害福祉サービス審査決定内容、16その他	障がい福祉業務の各種申請書を提出した者	本人または家族から申請書類等の提出、関係調、事業所、医療機関等から提供されたもの	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
障がい福祉業務電子台帳	健康福祉部	障がい福祉課	障がい者福祉等関係事務に利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者（介護者）氏名・住所・電話番号、7家族（世帯）情報、8居住、9公的扶助、10収入・課税、12障がい名・介護認定、13病歴、14被保険者証、15障害福祉サービス審査決定内容、16その他	障がい福祉業務の各種申請書を提出した者	本人または家族から申請書類等の提出、関係調、長野県国民健康保険団体連合会、医療機関から提供されたもの	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	障がい福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
生活保護電子台帳	健康福祉部	生活福祉課	生活保護事務における本人の資格審査等のために利用するもの	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日・年齢、6本籍・国籍、7婚姻、8個人番号、9免許証番号、10家族状況、11教育関係、12級任状況、13公的扶助、14学業・学歴、15職業・職歴、16資格、17資産状況、18収入状況、19障害・病院状況、20助引状況、21障害、22病歴、23診断・検証録	保護開始（変更）申請書を提出した者	本人、市民税課、資産税課、市民課、金融機関、保険会社、医療機関、扶養義務者から収集	含む	1,000人以上10,000人未満	公的機関（本人同意有）	健康福祉部	生活福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
敬老祝金支給名簿	健康福祉部	高齢福祉課	松本市敬老祝金条例に基づく祝金支給のために利用するもの	1住所、2氏名、3生年月日	敬老祝金支給対象者	MCWEL介護保険システム		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
介護手当申請書	健康福祉部	高齢福祉課	重度の要介護高齢者を家庭で介護している者に高齢者介護手当を支給することにより、重度の要介護高齢者を家庭で介護している者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。	1介護者住所、2介護者氏名、3介護者電話番号、4重介護者住所、5要介護者氏名、6要介護者電話番号、7要介護者生年月日、8介護保険被保険者番号、9口座情報	介護手当申請者	本人による提出		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
振込明細(高齢者介護手当)	健康福祉部	高齢福祉課	重度の要介護高齢者を家庭で介護している者に高齢者介護手当を支給することにより、重度の要介護高齢者を家庭で介護している者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。	1介護保険被保険者番号、2住所、3氏名、4口座情報	介護手当支給決定者	本人による提出		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
対象者リスト（高齢者介護手当）	健康福祉部	高齢福祉課	重度の要介護高齢者を家庭で介護している者に高齢者介護手当を支給することにより、重度の要介護高齢者を家庭で介護している者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。	1氏名、2生年月日、3住所、4介護保険被保険者番号、5住民番号、6口座情報	介護手当の支給対象となる要介護高齢者	本人申請による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
福祉入浴券交付申請書	健康福祉部	高齢福祉課	高齢者福祉入浴券を交付する際に使用するもの	1住所、2氏名、3生年月日	福祉入浴助成事業対象者	本人からの申し出による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
ナイトケア利用料金助成券交付申請書	健康福祉部	高齢福祉課	ナイトケア利用料金助成券交付事務における資格審査のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4介護保険被保険者番号、5要介護状態区分、6要介護認定年月日	ナイトケア利用料金助成券交付事業申請者及び利用者	受給資格者もしくはその介護者からの申請による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
松本市救急医療情報キット支給申請書	健康福祉部	高齢福祉課	救急医療情報キット支給者の情報を登録するため。	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6家族情報、7緊急連絡先、8健康状態、9かかりつけ医療機関	救急医療情報キット支給者	救急医療情報キット支給希望者からの申請による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
情報開示決込み表	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険認定情報の交付を行うた、申請者・対象者・金額の管理を行うもの	1申請者事業所名、2申請者氏名、3被保険者氏名	松本市介護保険情報提供申請書の提出があった者及びその対象となる被保険者	本人からの松本市介護保険情報提供申請書の提出による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
介護保険情報提供申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険認定情報の提供を目的として、対象となる被保険者について、本人または介護保険事業者等が申請を行うもの	1申請者氏名、2申請者が属する事業所名、3申請者住所、4対象者氏名、5対象者被保険者番号、6対象者生年月日、7対象者住所	松本市介護保険情報提供申請書の提出があった者及びその対象となる被保険者	本人からの松本市介護保険情報提供申請書の提出による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
介護給付適正化事業（医療突合）	健康福祉部	高齢福祉課	給付実績について医療給付と介護給付を突合するもの	1氏名、2被保険者番号、3給付情報（給付額、利用事業所）	定められた期間において医療の給付と介護の給付で疑義が確認された者	長野県国民健康保険団体連合会からデータの提出により収集 介護保険適正化事業として保険者が確認すべき事項のため		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
介護給付適正化事業（縦覧点検）	健康福祉部	高齢福祉課	給付実績について介護給付同士で突合等するもの	1氏名、2被保険者番号、3給付情報（給付額、利用事業所）	定められた期間において介護給付で疑義が確認された者	長野県国民健康保険団体連合会からデータの提出により収集 介護保険適正化事業として保険者が確認すべき事項のため		10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出簿	健康福祉部	高齢福祉課	要支援の認定を受けた被保険者が、介護予防ケアプラン作成を依頼した事業所等を記載し、給付管理を適正に行うため。	1被保険者番号　2個人番号　3住所　4氏名　5生年月日　6電話番号	介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書を提出した者	本人からの介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書の提出による。		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
居宅サービス計画作成依頼（変更）届出簿	健康福祉部	高齢福祉課	要介護の認定を受けた被保険者が、ケアプラン作成を依頼した事業所等を記載し、給付管理を適正に行うため。	1被保険者番号　2個人番号　3住所　4氏名　5生年月日　6電話番号	居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書を提出した者	本人からの居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書の提出による。		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし
高額介護（予防）サービス費月次支給	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条に基づき高額介護（予防）サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報、6支給金額	高額介護（予防）サービス費支給対象者	本人以外（国保連合会）から収集（介護保険法第176条による）		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1			－	－	－	－	－	－	実施なし
高額介護（予防）サービス費支給申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条に基づき高額介護（予防）サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報	高額介護（予防）サービス費支給の対象者及び申請者、振込先口座名義人	被保険者からの申請書の提出		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1		－	－	－	－	－	－	実施なし

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（部名）	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課名）	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むフィル	ファイルに記録される本人の数（人数区分）	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先	開示請求を受理する組織(部名)	開示請求を受理する組織（課名）	開示請求を受理する組織(所在)	訂正請求、利用停止請求等に関する他法令の特別の手続き	電子計算機処理に係るファイル等[実施済=1]	電算処理ファイルにけ端するマニュアル(手作業)ファイル処理に係るファイルの有無[有=1]	マニュアル(手作業)処理に係るファイル[マニュアル保有=1]	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をするファイル	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織(名称)	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織(所在)	行政機関等匿名加工情報の概要	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織(名称)	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織(所在)	行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間
高額医療合算介護（予防）サービス費支給	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条の2に基づき高額医療合算介護（予防）サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報、6支給金額	高額医療合算介護（予防）サービス費支給対象者	本人以外（国保連合会）から収集（介護保険法第176条による）		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
高額医療合算介護（予防）サービス費支給申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条の2に基づき高額医療合算介護（予防）サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報	高額医療合算介護（予防）サービス費支給の対象者及び申請者、振込先口座名義人	被保険者からの申請書の提出		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1	－	－	－	－	－	－	実施なし
高額医療合算介護（予防）サービス費支払い口座振込通知書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条の2に基づき高額医療合算介護（予防）サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報、6支給金額	高額医療合算介護（予防）サービス費支給対象者	本人以外（国保連合会）から収集（介護保険法第176条による）		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
介護保険負担限度額一斉更新	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険負担限度額認定申請の一斉更新事務における資格審査のために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5資格審査結果	介護保険負担限度額認定申請書を提出した者	被保険者からの申請、MCWEL介護保険システム		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
介護保険負担限度額認定申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険負担限度額認定申請の更新事務における資格審査のために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5預貯金金額、6預貯金口座の写し、7資格審査結果	介護保険負担限度額認定申請書を提出した者	被保険者からの申請		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1	－	－	－	－	－	－	実施なし
償還払い（特定福祉用具購入費）	健康福祉部	高齢福祉課	特定福祉用具購入費支給事務における審類管理のため	1被保険者番号、2介護度、3氏名、4住所、5金額、	特定福祉用具購入費支給申請書を提出した者（過去2年分を含む）	本人の申し出による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
現金給付（特定福祉用具購入費支給）福祉用具購入費支給償還払い伝票	健康福祉部	高齢福祉課	福祉用具購入費支給のために利用するもの	1氏名、2被保険者番号、3生年月日、4住所、5口座情報、6介護度	福祉用具購入費支給申請書を提出した者	本人の申し出による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
償還払い（住宅改修費）	健康福祉部	高齢福祉課	住宅改修費支給事務における書類管理のため	1被保険者番号、2介護度、3氏名、4住所	住宅改修の申請書を提出した者（過去2年分を含む）	本人の申し出による		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
施設入所・退所連絡票綴	健康福祉部	高齢福祉課	本市の被保険者が介護保険施設及び特定施設を入所・退所したことを把握するため。	1被保険者番号　2氏名　3生年月日　4性別　5住所　6納所	介護保険施設及び特定施設から入所・退所連絡票が提出された被保険者	介護保険施設及び特定施設から提出される入所・退所連絡票による）		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－		1	－	－	－	－	－	－	実施なし
ケース記録ファイル	健康福祉部	高齢福祉課	介護認定業務及び老人福祉支援を円滑に行うため	1氏名、2被保険者番号、3年齢、4性別、5認定情報、6主治医意見書、7認定調査票、8その他	介護認定審査会において判定結果が出た者、老人福祉支援を必要とする者	本人及び主治医・職員・介護認定審査会	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
介護保険事務処理システム	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険給付及び高齢者福祉制度の円滑な遂行のため	1氏名、2生年月日、3住所、4被保険者番号、5世帯構成情報、6税情報、7介護保険給付状況、8その他	松本市民の情報及び、介護保険利用にあたり被保険者本人から提出された申請書の記載事項、長野県国民健康保険団体連合会から提供された給付実績等	被保険者本人からの申請及び、長野県国民健康保険団体連合会から提供されたもの		100,000人以上	－	健康福祉部	高齢福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
介護保険認定情報等データファイル	健康福祉部	西部福祉課	介護保険情報等を適正に管理するために利用するもの	1名前、2被保険者番号、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7世帯情報、8申請、認定情報、9給付、サービス実績、10保険料賦課情報、11住民税課税情報、12生活保護受給情報、13負担減免情報、14負担割合情報	介護保険に関する各種申請書及び届出書を提出した者	本人からの介護保険に関する各種申請書、届出書の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	西部福祉課	長野県松本市波田4417番地1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
障害者手帳管理簿	健康福祉部	西部福祉課	障がい者福祉等関係事務に利用するもの	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6障がい者福祉に関する各種申請・決定情報	障害者手帳保持者	本人または家族からの申請意思等の提出、関係医療機関医師診断書等随時連絡調整会議、医療機関からの提供	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	西部福祉課	長野県松本市波田4417番地1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
高齢者個別ケースファイル	健康福祉部	西部福祉課	高齢者福祉事業及び介護保険事業の利用等について個人別に管理し、適切な対応を図るため利用するもの。	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6介護保険被保険者番号、7ケース記録、8要介護(要支援)認定情報、9その他	高齢者福祉事業及び介護保険事業を申請した者	本人及び主治医・職員・介護認定審査会からの提出により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	西部福祉課	長野県松本市波田4417番地1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
身体障がい者個別ケースファイル	健康福祉部	西部福祉課	身体障がい者における障がいに関するサービス申請、支給決定、支援のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5欠付手帳情報、6世帯状況、7税関係届出承諾書、8障がいサービス利用状況、9日常生活用具支給状況、10補装具支給状況、11自立支援医療費(更生医療)支給決定情報、12ケース記録	身体障害者手帳所持者	本人からの身体障がい者手帳交付申請書、届のいサービスに係る申請書類、給付申請書類の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	西部福祉課	長野県松本市波田4417番地1	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
国民健康保険給付業務	健康福祉部	保険課	国民健康保険の資格管理、給付等に必要な情報を記録・保存し、適正な給付を実現するために利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4国民健康保険給付関係情報、5個人番号、6法付先情報、7住民税情報、8介護保険情報、9保険料情報、10年金情報、11口座情報	国民健康保険加入者	被保険者からの届出又は長野県国民健康保険団体連合会からのレセプト情報（データ）、保険税の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
国民健康保険第三者・不正不当利得求償管理ファイル	健康福祉部	保険課	不正不当業務における対象者、金額等を把握するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3個人番号、4給付関係情報、5法付先情報、6加入保険情報	不正利得徴収金が発生した者			1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
国民健康保険被保険者証等交付関係業務	健康福祉部	保険課	国民健康保険の資格管理及び被保険者証の発行に必要な情報を記録・保存し、適切な証交付を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8年金情報	国民健康保険加入者	被保険者からの届出又は長野県国民健康保険団体連合会からのレセプト情報（データ）、保険税の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
後期高齢者医療給付業務	健康福祉部	保険課	後期高齢者医療の資格管理及び給付に必要な情報を記録・保存し、適正な給付を実現するための利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3後期高齢者医療被保険者台帳情報、4後期高齢者医療給付情報、5後期高齢者医療保険料情報、6個人番号、7介護保険給付情報、8法付先情報、9住民税情報、10保険料情報、11年金情報、12口座情報	長野県後期高齢者医療の加入者	被保険者からの届出又は長野県後期高齢者医療広域連合からのレセプト情報（データ）、保険税の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
後期高齢者医療不正利得求償業務	健康福祉部	保険課	後期高齢者医療第三者行為求償業務付に必要な情報を記録・保存し、適正な業務を遂行するための利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3後期高齢者医療被保険者台帳情報、4後期高齢者医療給付情報、5後期高齢者医療保険料情報、6個人番号、7介護保険給付情報、8法付先情報、9住民税情報、10保険料情報、11年金情報、12口座情報、13他保険等給付状況、14傷病原因情報	後期高齢者医療加入者	被保険者からの届出又は長野県後期高齢者医療広域連合からのレセプト情報（データ）、保険税の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
国民健康保険税賦課業務	健康福祉部	保険課	国民健康保険の資格や所得情報を記録・保存し、国民健康保険税の適正な賦課を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	国民健康保険税の納税義務者	被保険者からの届出又は長野県国民健康保険団体連合会からの特別徴収処理結果情報、保険税の納付状況より取得	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
国民健康保険税収納業務	健康福祉部	保険課	国民健康保険税の納税者の収納情報を記録・保存し、国民健康保険税の適正な収納を実現するための利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	国民健康保険税の納税義務者	納税者の収納情報を記録・保存するため、本人又は代理人からの口座情報、法付先情報に係る番額等の現況により、金融機関、コンビニ、長野県国民健康保険団体連合会等からの収納データを受領する。	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
滞納整理業務	健康福祉部	保険課	収納率の向上により自主財源を確保するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	滞納者	本人及び関連者からの聞取り	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
滞納処分業務	健康福祉部	保険課	滞納者に対する処分執行のための利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	滞納者の内、処分を執行する者	金融機関、事業所等からの調査結果票の提出により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
不納欠損処理業務	健康福祉部	保険課	滞納処分の執行を一定期間停止したことによる徴収権の消滅により滞入の不納欠損処分を行うもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	滞納処分の執行を停止した者で、不納欠損処分に該当する者	徴収担当者から滞納処分の停止決議書の提出により収集	含む	10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
介護保険料賦課業務対象者名簿	健康福祉部	保険課	介護保険の資格や所得情報を記録・保存し、介護保険料の適正な賦課を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3介護保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	介護保険加入者	1.業務システム内の情報連携（被保険者番号、住民基本台帳情報、介護保険被保険者台帳情報、個人番号、住民税情報） 2.介護保険法第134条に基づく年金保険者への市町村による通知（年金情報、特別徴収処理結果情報） 3.被保険者本人からの申告または申請を受けて来付（住民台帳、口座情報、法付先情報、減免に係る書類）	含む	100,000人以上	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
介護保険料収納事務	健康福祉部	保険課	介護保険料の納付者の収納情報を記録・保存し、介護保険料の適正な収納を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3介護保険被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	介護保険加入者	納税者の収納情報を記録・保存するため、本人又は代理人からの口座情報、法付先情報に係る番額等の現況により、金融機関、コンビニ、長野県国民健康保険団体連合会等からの収納データを受領する。	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
後期高齢者医療保険料収納業務	健康福祉部	保険課	後期高齢者医療保険料の納付者の収納情報を記録・保存し、後期高齢者医療保険料の適正な収納を実現するための利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3後期高齢者医療被保険者台帳情報、4個人番号、5法付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	後期高齢者医療加入者	納税者の収納情報を記録・保存するため、本人又は代理人からの口座情報、法付先情報に係る番額等の現況により、金融機関、コンビニ、長野県国民健康保険団体連合会等からの収納データを受領する。	含む	10,000人以上100,000人未満	-	健康福祉部	保険課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1		－	－	－	－	－	－	実施なし
医療機関立入検査票	健康福祉部	保健総務課	医療機関に必要とされる医療従事者数を満たしている旨の確認検査のため	1氏名、2生年月日、3資格免許、4免許登録番号、5担当・所属業務	当該医療機関へ勤務する者	本人から収集(立入検査を実施するにあたり、当該医療機関から提出)		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	保健総務課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階　松本市保健所	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
健康かるて	健康福祉部	健康づくり課	妊娠期から高齢期までの生涯にわたる健康情報を蓄積し、市民の健康づくり支援等を行うもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6健診・検診情報、7ワクチン接種情報、8サービス利用・補助金・給付金情報	全市民	本人による妊娠届及び各種予防接種等妊産婦業務の利用申請の提出、妊娠の実施及びご関係機関からの医療等情報提供により収集	含む	100,000人以上	－	健康福祉部	健康づくり課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
後期高齢者人間ドック名簿	健康福祉部	健康づくり課	人間ドック助成事業の申請者を集計し、後期高齢者健診および同一年度内の人間ドックとの重複受診がないかを確認するもの	1氏名、2宛名番号、3性別、4生年月日、5郵便番号、6住所、健診受診日	後期高齢者医療加入者	本人による申請書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	－	健康福祉部	健康づくり課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし
フレイル健診実施結果	健康福祉部	健康づくり課	フレイルチェックの結果を管理するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4フレイルチェック8項目、4握力、5パタカ測定結果、65m歩行速度　7身長、8体重、9血圧	フレイル健診実施者	本人によるフレイルチェック実施により収集		1,000人以上10,000人未満	－	健康福祉部	健康づくり課	長野県松本市丸の内3番7号	－	1	1	－	－	－	－	－	－	実施なし

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（部名）	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課名）	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数（人数区分）	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先	開示請求を受理する組織（部名）	開示請求を受理する組織（課名）	開示請求を受理する組織（所在）	訂正請求、利用停止請求等に関する他法令の特別の手続き	電子計算機処理に係るファイル※電算処理ファイル=1	電算処理ファイルにけ録するマニュアル（手作業）処理に係るファイル※マニュアル処理ファイル=1	マニュアル（手作業）処理に係るファイルの有無※有=1	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をするファイル	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報の概要	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間
国民健康保険人間ドック名簿	健康福祉部	健康づくり課	人間ドック助成事業の申請者を集計し、特定健診等一年度内における人間ドックの重複を確認するもの	1氏名、2宛名番号、3性別、4生年月日、5郵便番号、6住所、健診受診日	松本市国民健康保険加入者（35歳～74歳）	本人による人間ドック補助申請書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	健康福祉部	健康づくり課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市健康づくり推進員名簿	健康福祉部	健康づくり課	松本市健康づくり推進員に選出された市民の情報を管理するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5推進員期間、6継続年数、7表彰の有無	松本市健康づくり推進員	地区町会長を通じた松本市健康づくり推進員推薦書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	健康福祉部	健康づくり課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
乳幼児相談票	健康福祉部	健康づくり課	乳幼児健診を受診した市民の情報を管理するもの	1住所、2氏名、3電話番号、4生年月日、5出生時の情報、6乳幼児健診（4か月児・10か月児・1才6か月児・3歳児）の問診項目、7乳幼児健診（4か月児・10か月児・1才6か月児・3歳児）の診察項目 8健康相談の記録	保護者及び乳幼児健診該当者の記録によるもの（3歳児健診終了後10年間保存）	保護者からの提出、乳幼児健診後の記録により収集	含む	10,000人以上100,000人未満	–	健康福祉部	健康づくり課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
個別ケース	健康福祉部	健康づくり課	市民の健康づくり支援のための保健指導や相談等に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6病名、7受診医療機関、8家族情報、9支援内容	保健指導等を行うために訪問、面接、電話、その他の方法により聞き取りを行った者	本人や家族から訪問、面接、電話による聞き取りにより収集及び関係機関からの情報提供	含む	1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	健康づくり課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	1	–	–	–	–	–	–	実施なし
新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム	健康福祉部	保健予防課	新型コロナウイルス感染症の発生状況の電磁的方法における把握、報告及び健康観察等に利用するもの	1 報告ID、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 診断時の年齢、6 職業、7 住所、8 電話番号、9 疾病名、10 病気の経過、11 検査結果、12 重症化リスク因子、13 ワクチン接種歴、14 感染経路、15 転帰	新型コロナウイルス感染症と診断されて、医療機関等より発生届が提出された もの及び健康観察が必要な者	医療機関等から提出された発生届、積極的疫学調査、健康観察又は病原体サーベイランスにより収集	含む	10,000人以上100,000人未満	–	健康福祉部	保健予防課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
新型コロナウイルス感染症患者発生台帳	健康福祉部	保健予防課	新型コロナウイルス感染症の発生届内容を管理するために利用するもの	1患者氏名、2性別、3年齢、4住所、5患者区分、6診断日、7医療機関、8重症度、9ワクチン接種回数、10発症日	新型コロナウイルス感染症と診断されて、医療機関等より発生届が提出された者（令和5年1月1日以降）	医療機関から提出された発生届により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	保健予防課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
新型コロナウイルス感染症陽性となったためのオンライン申請受付処理	健康福祉部	保健予防課	陽性認定及び療養案内を送付するため利用するもの	1患者氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8症状有無、9発症日、10検査日	新型コロナウイルス感染症陽性となりオンライン申請をした者（令和4年9月26日以降）	本人及び家族等の申請により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	保健予防課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
医療保護入院・応急入院に関する各種届出	健康福祉部	保健予防課	精神保健福祉法に基づき、医療機関から提出のあった上記届出について長野県担当課へ送付する。また、送付した届出を一定当課で保管・管理するもの	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5入院に関する事項、6生活歴・現病歴、7通去の入院期間、8現在の精神症状、9診断名、10家族氏名、11家族住所、12家族続柄、13入院中の診療計画、14退院後処遇、15退院後帰住先住所	医療保護入院・応急入院に関して、病院から提出された届出に記載のある全者（令和2年4月1日以降）	長野県保健医療対策課（精神保健福祉法第33条3項に基づく事務）		1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	保健予防課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
精神保健福祉事業個別ケースカルテ	健康福祉部	保健予防課	精神保健福祉法第47条に基づき精神障害者に実施した相談指導等について、その内容を記録するもの	1対象者氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号、6家族構成、7家族氏名、8家族電話番号、9支援内容	精神障害者の相談指導等を行うために、訪問、面接、その他の方法を用いて聞取りを行った者（平成24年4月1日以降）	本人への訪問、面接、その他の聞取りにより収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	保健予防課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
犬の登録及び狂犬病予防注射関係ファイル	健康福祉部	食品・生活衛生課	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の事務のため、利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号	狂犬病予防法に基づく犬の登録申請書等を提出した者	本人による狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付等の申請書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	健康福祉部	食品・生活衛生課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
食品関係営業施設の許可及び届出に関する台帳を整備し、許可の更新や変更、監視指導、行政処分等の業務で利用するもの	健康福祉部	食品・生活衛生課	食品関係営業施設の許可及び届出に関する台帳を整備し、許可の更新や変更、監視指導、行政処分等の業務で利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日	関係書類を提出した者	本人による関係書類の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	松本食品衛生協会（本人同意を得ている）	健康福祉部	食品・生活衛生課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
生活衛生関係業態に関する情報ファイル（松本市保健所衛生総合情報システム）	健康福祉部	食品・生活衛生課	許可、届出処理に利用するもの	1申請・届出者氏名、2申請・届出者住所、3申請・届出者電話番号、4資格者住所、5資格者生年月日、6資格者免許証等番号	関係書類を提出した者	本人による申請書、届出書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	食品・生活衛生課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
墓地、埋葬等に関する法律に規定する墓地経営、改葬等の許可申請書、台帳	健康福祉部	食品・生活衛生課	許可処理に利用するもの	1申請者氏名、2申請者住所、3死亡者との続柄、4死亡者本籍、5死亡者住所、6死亡者氏名、7死亡年月日、8埋火葬場所、9埋火葬年月日、10変更後の場所	関係書類を提出した者、縁故者	本人による申請書の提出により収集			–	健康福祉部	食品・生活衛生課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
麻薬関係業態に関する情報ファイル（松本市保健所衛生総合情報システム）	健康福祉部	食品・生活衛生課	免許、届出処理に利用するもの	1申請者・届出者氏名、2申請者・届出者住所、3申請者・届出者生年月日、4申請者・届出者免許証番号	関係書類を提出した者	本人による申請書、届出書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	食品・生活衛生課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
薬事関係業態に関する情報ファイル（松本市保健所衛生総合情報システム）	健康福祉部	食品・生活衛生課	許可、届出処理に利用するもの	1申請・届出者氏名、2申請・届出者住所、3申請・届出者電話番号、4資格者住所、5資格者生年月日、6資格者免許証等番号	関係書類を提出した者、従事する資格者	本人による申請書、届出書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	健康福祉部	食品・生活衛生課	長野県松本市大字島立1020番地長野県松本合同庁舎1階 松本市保健所	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
子育てサポーター訪問事業登録申請書	こども部	こども育成課	登録会員及び子の状況確認するため	1申請者住所、2申請者氏名、3申請者電話番号、4子どもの氏名、5子どもの生年月日、6子どもの通園・通学先、7子どもの年齢 8 子どもの主治医 9子どもの保険証番号 10 勤務先 11同居家族情報	申請者、児童、同居家族	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	こども部	こども育成課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
ファミリーサポートセンター入会申込書	こども部	こども育成課	登録会員及び子の状況確認するため	1申請者住所、2申請者氏名、3申請者電話番号、4子どもの氏名、5子どもの生年月日、6子どもの通園・通学先、7子どもの年齢 8 子どもの主治医 9子どもの保険証番号 10 勤務先 11同居家族情報	申請者、児童、同居家族	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	こども部	こども育成課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
病児保育事業登録申請書	こども部	こども育成課	病児保育事業の利用児童の状況確認するため	1申請者住所、2申請者氏名、3申請者電話番号、4子どもの氏名、5性別 6子どもの生年月日、7緊急連絡先、8通園状況、9家族の状況、10かかりつけ医院 11 予防接種 12 既往症 13 アレルギー 14 常時内服薬	申請者、児童	本人による申請書の提出により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	こども部	こども育成課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
放課後児童健全育成事業一時利用者名簿	こども部	こども育成課	放課後児童健全育成事業の一時利用における児童の管理、緊急時の連絡、利用料徴収において使用するもの	1保護者氏名、2電話番号、3住所、4利用施設、5児童氏名、6児童生年月日、7児童学年、8児童性別、9通学先、10児童健康状態、11児童アレルギー症状、12かかりつけ医、13児童の健康・障がいに係る配慮事項、14送迎者氏名、15送迎者緊急連絡先、16利用日実績	保護者、児童、同居家族、送迎する者	本人による申請書の提出により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	こども部	こども育成課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
放課後児童健全育成事業登録児童名簿	こども部	こども育成課	放課後児童健全育成事業の利用登録における審査、登録児童の管理、入退室管理システムの運用、緊急時の連絡、利用料徴収に使用するもの	1保護者氏名、2電話番号、3住所、4利用施設、5児童氏名、6児童生年月日、7児童学年、8児童性別、9通学先、10児童健康状態、11児童アレルギー症状、12かかりつけ医、13児童の健康・障がいに係る配慮事項、14送迎時間、15利用期間、16利用等承氏名、17同伴等者電話番号、18前回等者生年月日、19前回等者勤務先、20同伴等者勤務先電話番号、21緊急連絡先、22送迎者氏名、23続柄証明書、24婚かい者子等等の写し（変支援児童の場合）等	保護者、児童、同居家族、送迎する者	本人による申出書の提出により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	こども部	こども育成課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
あるぷキッズ支援事業業務	こども部	こども福祉課	あるぷキッズ支援事業の円滑な遂行を図るため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6所属先、7医療情報、8世帯情報、9相談内容	あるぷキッズ支援事業参加者	本人又は家族からの相談表、生活記録、同意書、調査票提出、電・手紙からの電話等応答及び情報提供書・親族報告書の提出により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
こんにちは赤ちゃん事業開連業務	こども部	こども福祉課	民生委員・児童委員及び主任児童委員へのこんにちは赤ちゃん事業訪問依頼及び訪問後の必要な支援実施のため	1対象児童の氏名、2対象児童の生年月日、3対象児童の性別、4対象児童の住所、5対象児童いる世帯の世帯員の氏名及び生年月日		当該月に生後4カ月を迎える者及び当該月の2カ月以内に転入した乳幼児		1,000人以上10,000人未満	–	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
児童手当業務受給者名簿	こども部	こども福祉課	児童手当業務における資格審査及び手当の支給に利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7保険証の種類、8振込口座、9世帯情報、10所得情報、11支払履歴、12支給額	児童扶養手当の受給対象者及び保護者	本人又は家族からの請求書、届書、申立書及び申出書の提出及び本人同意に基づく所得情報照会により収集	含む	10,000人以上100,000人未満	情報提供ネットワークシステム（国）番号法第19条第8号及び別表第二2、30、87の項）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第19条及び第44条	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
児童扶養手当業務	こども部	こども福祉課	児童扶養手当事務における受給資格の認定審査、支給決定に利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7年金受給の状況（種類・番号）、8障害の情報、9振込口座、10家族状況、11本籍、繊維等の状況、12本人及び扶養親族の収入状況	児童扶養手当の受給者及び受給対象児童	本人からの請求書、届書、診断書、調査及び申立書の提出及び本人同意に基づく情報照会により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	情報提供ネットワークシステム（国）番号法第19条第8号及び別表第二（項番13、16、26、30、47、64、65、87、116）、別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市子育て世帯臨時特別給付金業務	こども部	こども福祉課	子育て世帯へ松本市独自の給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	松本市子育て世帯臨時特別給付金（市独自）の給付対象者及び保護者	本人による申請書の提出及び本人同意に基づく情報照会により収集	含む	10,000人以上100,000人未満	–	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
特別児童扶養手当業務受給者名簿	こども部	こども福祉課	特別児童扶養手当事務における資格審査及び手当の支給に利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9所得情報、10障害の種類、11支払履歴、12支給額	特別児童扶養手当の受給対象者及び保護者	本人による申請書の提出及び本人同意に基づく情報照会により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	松本保健福祉事務所福祉課（県）本人の同意を得ている。	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1	1	–	–	–	–	–	–	実施なし
福祉医療費給付業務	こども部	こども福祉課	福祉医療費給付金制度の資格審査及び給付金の支払いに利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7保険証情報、8振込口座、9世帯情報、10所得情報、11課税・納税状況、12医療費情報、13支払履歴	福祉医療費給付金対象者及び法定代理人	本人による申請書及び医療機関からの医療レセプトの提出並びに本人同意に基づく情報照会により収集	含む	10,000人以上100,000人未満	–	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
R5年度子育て世帯生活支援給付金業務	こども部	こども福祉課	対象者へ給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	R5年度子育て世帯生活支援給付金の給付対象者及び保護者	児童手当・児童扶養システム及び本人による申請書の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	–	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
長野県子育て世帯生活支援給付金業務	こども部	こども福祉課	長野県子育て世帯生活支援給付金の対象者に給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	長野県子育て世帯生活支援給付金の給付対象者及び保護者	児童手当・児童扶養システム及び本人による申請書の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	–	こども部	こども福祉課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
まつもとふたばネットワーク	こども部	こども発達支援課	支援対象者の医療や福祉等に係る情報を関係機関へ共有するため	支援対象者の①氏名②性別③生年月日④氏名等⑤電話番号⑥家族の署名⑦関係⑧メールアドレス⑨支援対象者の医療や福祉等の情報	支援対象者	支援対象者から同意書の提出及び医療、福祉等に係る情報の収集	含む	1,000人以上10,000人未満	支援対象者及び関係機関	こども部	こども発達支援課	長野県松本市双葉4番8号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
子ども子育て支援新制度に係る電子ファイル	こども部	保育課	保育サービスを提供する際に、保育園及び幼稚園、認定こども園等の利用者情報等を管理するために利用するもの	子ども及び世帯関連の1住所 2氏名 3性別 4生年月日 5年齢 6続柄 7支給認定情報 8入所情報 9口座情報 10所得情報 11保育料一部負担金の額 12徴収履歴 13滞納情報	保育所等入園申込書等を提出した者	本人による申請書の提出により収集	含む	1,000人以上10,000人未満	–	こども部	保育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
キッズリユース応募者一覧（エクセルファイル）	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課	過去5年間の応募状況を確認するため利用するもの	1応募者氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	松本キッズ・リユースひろば配付会へ応募した者	本人による提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
浄化槽設置台帳	環境エネルギー部	環境保全課	浄化槽施設管理者を管理するもの	1住所、2氏名	浄化槽の届出書等を提出した者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	環境エネルギー部	環境保全課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（部名）	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課名）	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数（人数区分）	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先	開示請求を受理する組織（部名）	開示請求を受理する組織（課名）	開示請求を受理する組織（所在）	訂正請求、利用停止請求等に関する他法令の特別の手続き	電子計算機処理に係るファイル	電算処理ファイルと付随するマニュアル（手作業）ファイル処理に係るファイルの有無	マニュアル（手作業）処理に係るファイル	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をするファイル	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報の概要	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間
四賀地区浄化槽台帳	環境エネルギー部	環境保全課	四賀地区の浄化槽施設利用者を管理するため	1住所, 2氏名	浄化槽の届出書等を提出した者	本人による届出書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	環境エネルギー部	環境保全課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
窟園管理システム	環境エネルギー部	環境保全課	窟園管理窟において各窟園使用者等の情報を把握するために利用するもの	1氏名, 2性別, 3生年月日, 4年齢, 5電話番号, 6住所, 7本籍, 8口座情報	松本市窟園使用許可申請書等を提出した者	本人による申請書の提出により収集	含む	10,000人以上100,000人未満	–	環境エネルギー部	環境保全課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市中小企業制度融資実績簿	産業振興部	商工課	松本市中小企業制度融資事務に利用するもの	1企業名, 2代表者氏名, 3所在地, 4電話番号, 5資金名, 6申込金額, 7申込回数, 8金融機関名, 9支店名	松本市にあっせん申込をした者	本人又は金融機関を通じた申込書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	産業振興部	商工課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市中小企業制度融資利子補給申請書	産業振興部	商工課	松本市中小企業制度融資利子補給事務に利用するもの	1申請日, 2所在地, 3名称, 4代表者氏名, 5電話番号, 6資金名, 7融資額, 8対象期間, 9利子支払額, 10補給申請額, 11金融機関名, 12ID, 13振込口座	利子補給申請をした者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	産業振興部	商工課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市中小企業制度融資利子補給対象一覧	産業振興部	商工課	松本市中小企業制度融資利子補給事務に利用するもの	1申請日, 2所在地, 3名称, 4代表者氏名, 5電話番号, 6資金名, 7融資額, 8対象期間, 9利子支払額, 10補給申請額, 11金融機関名, 12ID, 13振込口座	利子補給申請をした者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	産業振興部	商工課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
人・農地プラン台帳	産業振興部	農政課	農地を貸したい、借りたい人のマッチングするために利用するもの	1住所, 2氏名, 3年齢, 4農地面積	農地の貸借を希望した者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	産業振興部	農政課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
水田及び畑地肥農計画書管理台帳（経営所得安定対策業務）	産業振興部	農政課	水田における作付計画、経営所得安定対策等交付金に係る営農計画及び水稲共済加入申込の管理を行うもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4経営形態, 5農地情報, 6認定農業者認定状況, 7作付計画, 8水稲共済加入状況	経営所得安定対策等交付金申請者	本人による申請書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	産業振興部	農政課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
利用権設定等管理台帳	産業振興部	農政課	農地の賃貸借業務に係る情報	1住所, 2氏名, 3生年月日, 4連絡先, 5農地情報, 6契約期間, 7賃料	利用権設定関係農用地利用集積計画書等申出書の提出した者	本人による申出書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	産業振興部	農政課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
技能功労者褒賞関係業務	産業振興部	労政課	褒賞対象者を確認する際に利用するもの	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5納税状況, 6電話番号, 7就業先等	所属団体による推薦された褒賞候補者	所属団体による推薦書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	産業振興部	労政課	長野県松本市中央4丁目7番26号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市勤労者福祉センター使用許可業務	産業振興部	労政課	施設の使用申請における使用許可を交付するために利用するもの	1住所, 2代表者名, 3担当者名, 4連絡先	松本市勤労者福祉センター使用申請書を提出した者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	産業振興部	労政課	長野県松本市中央4丁目7番26号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
中小企業退職金共済掛金納共済者納付リスト	産業振興部	労政課	中小企業退職金共済関係と係る補助金業務における対象事業所の書類審査等のため利用するもの	1事業所住所, 2事業所名, 3被共済者氏名, 4月額掛金, 5契約成立年月日, 6経過月数	中小企業退職金共済関係の補助対象となる期間に新規加入した者（非該当事業所を含む。）	事業所による本人の退職金共済手帳（写）等の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	産業振興部	労政課	長野県松本市中央4丁目7番26号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
各種スポーツ大会参加者名簿	文化観光部スポーツ本部	スポーツ事業推進課	スポーツ大会事業の安全な運行を図るため利用するもの	1生年月日, 2性別, 3住所, 4氏名, 5電話番号	スポーツ大会参加申込者	本人による申込書の提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	文化観光部スポーツ本部	スポーツ事業推進課	長野県松本市美須々5番1号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
学校体育施設開放利用団体登録申請書・登録者名簿	文化観光部スポーツ本部	スポーツ事業推進課	学校体育施設開放利用の安全な運行を図るため利用するもの	1生年月日, 2性別, 3住所, 4氏名, 5電話番号, 6学校名, 7学年	学校体育施設開放利用団体登録申請書の登録団体責任者、指導者及び登録者名簿に記載されている利用者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	文化観光部スポーツ本部	スポーツ事業推進課	長野県松本市美須々5番1号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
総合体育館トレーニング室利用者カード	文化観光部スポーツ本部	スポーツ施設整備課	施設利用の安全な運行を図るため利用するもの	1生年月日, 2性別, 3住所, 4氏名, 5電話番号, 6納柄	総合体育館トレーニング室利用者	本人による申込により収集		1,000人以上10,000人未満	–	文化観光部スポーツ本部	スポーツ施設整備課	長野県松本市美須々5番1号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
体育施設管理業務	文化観光部スポーツ本部	スポーツ施設整備課	体育施設利用の安全な運行を図るため利用するもの	1生年月日, 2年齢, 3住所, 4氏名, 5電話番号	スポーツ施設利用者、公共施設案内・予約システム利用者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	–	文化観光部スポーツ本部	スポーツ施設整備課	長野県松本市美須々5番1号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
放置自転車対策業務ファイル	交通部	自転車推進課	公共の場所等に放置され撤去した自転車等を所有者に返還するため利用するもの	1氏名　2住所　3電話番号　4防犯登録番号　5車体番号	撤去自転車等の記録用紙に記載された者、警察からの依犯登録照会回答に記載された者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	松本警察署（自転車所有者照会業務に関する協定書に基づくもの）	交通部	自転車推進課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
公営住宅等管理システム	建設部	住宅課	公営住宅等管理の業務において必要な入居者管理、家賃決定や収納、滞納管理等の入居から退去までに係る業務に対して円滑迅速な管理をするため。	1入居者氏名, 2性別, 3生年月日, 4給収入(総所得), 5勤務先, 6口座(口振の場合), 7家賃情報(単納合)、8世帯構成, 9その他(家賃障碍, 苦情, 生保受給), 10連帯保証人関係(上記1～5と同様)	入居者からの各種申請時	入居者からの各種申請時	含む	10,000人以上100,000人未満	–	建設部	住宅課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
建築確認申請書ファイル（紙面）	建設部	建築指導課	建築確認に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4印影	建築確認申請書を提出した者	申請者による申請書提出		10,000人以上100,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
建築確認申請書ファイル（データ）	建設部	建築指導課	建築確認に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所	建築確認申請書を提出した者	申請者による申請書提出		10,000人以上100,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
建築確認申請受付台帳	建設部	建築指導課	建築確認に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所	建築確認申請書を提出した者	申請者による申請書提出		10,000人以上100,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
建築許可（43条）申請書ファイル	建設部	建築指導課	建築許可業務に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4印影	建築基準法第43条第2項の規定に基づく建築許可申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
建築許可（43条）台帳	建設部	建築指導課	建築許可業務に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所	建築基準法第43条第2項の規定に基づく建築許可申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
定期報告書ファイル（紙面）	建設部	建築指導課	建築物等の定期報告に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4印影	建築基準法に基づく定期調査報告書を提出した者	報告者による報告書提出		10,000人以上100,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
定期報告書ファイル（データ）	建設部	建築指導課	建築物等の定期報告に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所	建築基準法に基づく定期調査報告書を提出した者	報告者による報告書提出		10,000人以上100,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
建築計画概要書ファイル（紙面）	建設部	建築指導課	建築計画概要書の閲覧に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号	建築確認申請書を提出した者	建築確認申請者による提出		10,000人以上100,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
建築計画概要書ファイル（データ）	建設部	建築指導課	建築計画概要書の閲覧に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号	建築計画概要書を提出した者	建築確認申請者による提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
長期優良住宅建築等計画認定申請書ファイル	建設部	建築指導課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4印影	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
長期優良住宅建築等計画認定台帳	建設部	建築指導課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
狭あい道路拡幅整備事業協議書ファイル	建設部	建築指導課	松本市狭あい道路拡幅整備事業に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4印影	松本市狭あい道路拡幅整備事業協議書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
狭あい道路拡幅整備事業受付台帳	建設部	建築指導課	松本市狭あい道路拡幅整備事業に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号	松本市狭あい道路拡幅整備事業協議書及び補助金交付申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
開発行為許可申請受付台帳	建設部	建築指導課	開発許可業務に関する事務のために利用するもの	1氏名, 2住所	開発許可申請書類を提出した者	申請者等による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
都市計画法に基づく開発行為申請書ファイル	建設部	建築指導課	開発行為等に関する許認可業務のために利用するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4印影, 5資力・信用等証明書, 6資格等証明書, 7工事施行者等能力申告書, 8納税証明書, 9決算報告書, 10定款の写し等	開発行為等に関する申請書類等を提出した者	申請者等による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし
都市計画法に基づく開発行為申請受付台帳	建設部	建築指導課	開発行為等に関する許認可業務のために利用するもの	1氏名, 2住所	開発行為等に関する申請書類等を提出した者	申請者等による申請書提出		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	建築指導課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
土地売買契約書・物件移転その他通損補償関係契約書	建設部	公共用地課	公共事業用地を取得するため	1　処理者氏名, 2　住所, 3　所有する土地及び物件の所在・名称・数量, 4　契約額, 5　契約締結日・引渡期限・引渡日, 6　電話番号	公共用地課が用地を取得する公共事業の地権者	本に1　本人聖取, 2　登記事項証明書・戸籍・住民票等の公的機関へ照会して取得する資料による		1,000人以上10,000人未満	–	建設部	公共用地課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
監査対応業務（各課共通）ファイル	–	会計課	地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づく監査、会計検査院法（昭和22年法律第73号）等に基づく国・県の検査等を受ける際に必要な資料を提出するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4振込口座	調定書、支出命令書等に関する債権・債務者情報			10,000人以上100,000人未満	–	–	会計課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
債権者登録業務ファイル	–	会計課	地方自治法（昭和22年法律第67号）第232条の5及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第16条の2の規定に基づき、債権者からの申出により、事前に登録するもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4振込口座, 5生年月日	債権債務者登録申請書の債権者情報			10,000人以上100,000人未満	–	–	会計課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
財務会計業務（各課共通）ファイル	–	会計課	松本市財務規則の規定の基づき、公金の収入及び支出の手続き行うもの	1氏名, 2住所, 3電話番号, 4振込口座	調定書、支出命令書等に関する債権・債務者情報			10,000人以上100,000人未満	–	–	会計課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1		–	–	–	–	–	–	実施なし
下水道事業受益者負担金システム	上下水道局	営業課	下水道受益者負担金の賦課・収納管理（区域外設置関係業務に伴う納付金の賦課・収納管理を含む）	1受益者情報（氏名・住所）, 2負担金（納付金含む）賦課・収納状況, 3土地情報（所有者氏名・住所, 所在・地目・地積）	負担金を賦課している受益者 納付金を納付した者 市内に土地を所有している者			10,000人以上100,000人未満	–	上下水道局	営業課	長野県松本市大字島立1490番地2	–				–	–	–	–	–	–	実施なし
未水洗台帳	上下水道局	営業課	普及促進活動の遂行に利用し、未水洗水栓の状況管理を行うもの。	1未水洗水栓使用者氏名・2住所, 3水使用環境状況, 4普及促進活動記録	生活排水（汚水・雑排水）の処理を、下水道により処理していない者			1,000人以上10,000人未満	–	上下水道局	営業課	長野県松本市大字島立1490番地2	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
給排水設備工事申請等管理ファイル	上下水道局	営業課	条例に基づいた給排水設備の工事申請書及び給水装置所有者を管理する業務に利用するもの	1申請者氏名, 2住所, 3電話番号, 4給水装置所有者氏名, 5住所, 6電話番号, 7給水装置所在地	工事申請書を提出した者 給水装置を所有している者			100,000人以上	–	上下水道局	営業課	長野県松本市大字島立1490番地2	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
上下水道料金システム	上下水道局	営業課	上下水道事業の料金収納情報等を適正に管理するために利用するもの	1使用者氏名　2水栓所在地　3請求先住所　4電話番号　5口座情報　6水道番号　7メーター番号、交換履歴情報　8使用水量　9検針情報　10上下水道料金賦課徴収情報　11開始中止申請情報　12家納情報　13その他	上下水道使用者	給水開始等の申請による		100,000人以上	–	上下水道局	営業課	長野県松本市大字島立1490番地2	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
上水道施設情報管理システム（WATERS）	上下水道局	上水道課	上水道施設・給水装置の情報を適正に管理するために利用するもの	1　水道使用者の氏名・住所　2　給水装置の所有者の氏名・住所　3　給水装置の設置場所　4　水栓番号	・水道を使用する者 ・給水装置を所有する者			100,000人以上	–	上下水道局	上水道課	長野県松本市大字島立1490番地2	–	1			–	–	–	–	–	–	実施なし
学習に係るICT環境運用事務	教育委員会	学校教育課	学校のICT環境（学習システムや一人一台端末）を運用するため、ユーザーアカウント情報を管理するもの	(1)　教職員情報　1学校名, 2氏名, 3ふりがな, 4役職　(2)　児童生徒情報　5学校名, 6学年, 7組, 8氏名, 9ふりがな	市立小中学校に在籍する教職員及び児童生徒	学校から学校教育課に対する提出により収集		10,000人以上100,000人未満	–	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市大手3丁目18番3号	–		1		–	–	–	–	–	–	実施なし

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（部名）	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織（課名）	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数（人数区分）	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先	開示請求を受理する組織(部名)	開示請求を受理する組織(課名)	開示請求を受理する組織(所在)	訂正請求、利用停止請求等に関する他法令の特別の手続き	電子計算機処理に係るファイル※電算処理ﾌｧｲﾙ＝1	電算処理ファイルに付随するマニュアル（手作業）処理に係るファイル※マニュアル処理ﾌｧｲﾙ＝1	マニュアル（手作業）処理に係るファイル※マニュアル処理＝1	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をするファイル	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報の概要	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（名称）	作成済の行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織（所在）	行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間
学齢簿	教育委員会	学校教育課	学齢相当の児童生徒の就学状況を記録・管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2生年月日、3性別、4学年、5住所、6就学校名、7転入学年月日、8現職、9保護者氏名、10保護者住所、11保護者生年月日、12在職勤め先、13入学年月日、14卒業年月日、15就学猶予、16特勤職歴、17特別支援学級所属の有無、18就学猶予理由	松本市に住民登録がある学齢相当児童生徒。松本市生まれ（住民登録が無ないが松本市立小中学校に就学している児童生徒	市民課での住民登録情報、学校からの異動届、教育委員会からの区域外就学証書番号により把握	含む	10,000人以上100,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市大手3丁目10番3号	学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第13条に基づき、指定特別支援学校就学者の学齢簿を当時引き上げた場合は、現教育委員会にその旨を通知しなければならない。	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
校務情報統合管理事務	教育委員会	学校教育課	学校の校務情報を管理するもの	1）教職員情報　1学校名、2氏名、3ふりがな、4役職、5採用年月日 2）児童生徒情報　6学校名、7児童生徒番号、8学年、9組、10出席番号順番号、11特別支援学級、12特別支援学級番号、13氏名、14ふりがな、15性別、16生年月日、17外国籍、18住所、19電話番号、20緊急下校先、21アレルギー、22服装型、23通学班、24部活動、25地区、26子ども会、27クラブ活動、28委員会、29入学前情報（出身校、出身校在籍期間日・終了日、30入学日、31転入前学校、32転入前学校在籍期間・終了日、33転入日、34転入事由、35転出日、36転出先住所、37転出先学校、38卒業日、39進学先学校、40生活/生徒指導情報　3）保護者情報　41続柄、42氏名、43ふりがな、44住所、45電話番号、46緊急連絡先	本人からの開取り及び提出書類		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市大手3丁目10番3号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費　給与内訳書	教育委員会	学校教育課	就学援助費の支給額を管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2保護者氏名、3給与額	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長を通じた松本市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費　口座振込明細書（担当課控）	教育委員会	学校教育課	就学援助費の振込口座を一覧で管理するために利用するもの	○口座振込依頼書兼明細書　1告示、2氏名、3口座番号/口座名義人、4振込金額(円)、5備考　○口座振込明細書　1振込先銀行・支店名・口座番号、2預金種目、3発行人、4金額、5備考	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長を通じた松本市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費　校外活動経費調査（経費調査表）	教育委員会	学校教育課	就学援助費の校外活動費の支給額を確定するために利用するもの	1学校名、2学校長名、3学年、4行き先、5実施期日、6参加児童・生徒数、7交通費、8共通見学料、9宿泊料、10旅行傷害保険、11歩廊員経費、12連絡通信費、13記念写真代、14しおり代、15医薬品代、16雑費による経費、17その他の経費		就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費　校外活動経費調査（調査名簿）	教育委員会	学校教育課	就学援助費の校外活動費の支給額を確定するために利用するもの	1学校コード、2学校名、3児名番号、4児童・生徒氏名かな、5児童・生徒氏名漢字、6学年、7認定日、8補助区分、9行事出欠、10支給月、11行事区分、12支給金額、13行事実施日、14備考	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長からの「校外活動費調査名簿」の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費　支給時給与内訳書・口座名簿	教育委員会	学校教育課	就学援助費の支給時の給与額と振込口座を一覧で管理するために利用するもの	○給与内訳書　1学年、2児童・生徒氏名、3保護者氏名、4給与額 ○就学援助費支給口座名簿　1学年、2児名番号、3児童・生徒氏名、4保護者氏名、5支店・仮想機関支店名、7種別、8口座番号、9口座名義人、10口座区分、11備考	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長を通じた松本市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費　申請者名簿	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査の実施、支給額を管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2学年、3保護者氏名、4児童住所、5資格区分、6認定日・消滅日、7認定理由、8口座区分、9振込先口座、10利定区分、11備考	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費　認定関係綴	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査結果を一覧で管理するために利用するもの	○認定結果通知書、保留及び不認定理由書　1学校名、2学年、3児童・生徒氏名、4住所、5保護者氏名、6判定、7備考　○認定資料　1連番、2児名番号、3児童氏名かな、4児童氏名漢字、5生年月日、6性別、7学年、8コード、9学校名、10学年、11住所、12保護者氏名漢字、13生保護、14非課税、15児童扶養手当、16非課税及び児扶、17年金減免、18国保減免、19所要額、20倍率、21備考	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費振込情報	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査の実施、支給額を管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2保護者氏名、3住所、4性別、5在籍校、6学年、7生年月日、8申請日・認定日・却下日・消滅日、9認定理由、10振込先口座、11世帯状況、12支給額	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学援助費認定申請書兼世帯票	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査を実施するために利用するもの	1申請者氏名、2住所と連絡先、3世帯の状況、4援助を受けたい理由、5振込先口座	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市丸の内3番7号	–		1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
就学事務	教育委員会	学校教育課	指定校変更、区域外就学、外国籍就学、仮就学の申請及び転居分校、開内学級及び特殊学校への就学申請をした方を記録・管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2フリガナ、3生年月日、4性別、5保護者氏名、6郵名、7住民登録市町村、8学・番地、9郵便番号、10前籍校、11学校区分、12学年、13承認開始日、14承認期限	上記申請をした者（平成13年度～令和3年度）	申請書の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市大手3丁目10番3号	–	1		–	–	–	–	–	–	–	実施なし
卒業児童・生徒名簿	教育委員会	学校教育課	当年度を以て松本市内小・中学校を卒業する児童・生徒を記録するために利用するもの。	1児童・生徒氏名、2生年月日、3住所、4保護者氏名、5進学先学校名	松本市内小・中学校に在籍して卒業した者	松本市内小・中学校からの名簿の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	学校教育課	長野県松本市大手3丁目10番3号	–		1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
生涯学習課・中央公民館所管施設の減免団体登録事務	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	所管施設を利用する団体のうち、社会教育関係団体等が減免登録する際に、減免審査で利用するもの	代表者の　1氏名、2住所、3電話番号	使用料減免申請書及び利用団体登録書を提出した者	使用料減免申請書及び利用団体登録書を提出した者から収集		10,000人以上100,000人未満	–	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	長野県松本市中央1－18－1	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
ハタチの記念式典運営業務（ハタチの記念式典参加対象者名簿）	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	参加対象者への案内通知、記念写真・啓発資料等を郵送するため	1 世帯番号、2 住所、3 氏名(外国人の場合、通称名あり)、4 生年月日、5 住民区分(日本人か外国人)、6 性別、7 郵便、8 行政区(町会)、9 DV対象有無（以下、転出者の場合）10 転出先住所、11 異動日、12 異動事由（世帯主部か一部）				1,000人以上10,000人未満	希望する市内の各町会へ対象者リストの提供（使用後、返却依頼）	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	長野県松本市芳野4－1（青少年ホーム）	–			–	–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市図書館システム	教育委員会	中央図書館	図書館資料の利用（貸出・返却）及び閲覧、レファレンス、予約、催予、弁償、督促業務等に利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5保護者名（中学生以下）、6勤務先・通学先の名称及び住所（市外在住者で該当者のみ）、6郵在・団体先の住所（市外在住で該当者のみ）、7メールアドレス・パスワード（任意登録）、8現在貸出数・現在予約数、9年度別累計利用数・貸出数、10過算督促回数	松本市図書館利用者カード交付申請書を提出した図書館利用者	利用者による交付申請書の提出		10,000人以上100,000人未満	–	教育委員会	中央図書館	長野県松本市蟻ケ崎2－4－40	–	1		–	–	–	–	–	–	–	実施なし
松本市図書館利用者カード交付申請書	教育委員会	中央図書館	松本市図書館条例施行規則に基づく、貸出等の図書館サービスを行うための登録に利用するもの	1氏名(中学生以下は保護者名も)、2住所、3生年月日、4勤務先、通学先の名称及び住所(市外在住者で該当者のみ)、5帰省先住所・世帯主名(学生で帰省先がある者のみ)、6郵在・団体先の住所(市外在住で該当者のみ)	松本市図書館利用者カード交付申請した者	利用者による交付申請書の提出		10,000人以上100,000人未満	–	教育委員会	中央図書館	長野県松本市蟻ケ崎2－4－40	–		1	–	–	–	–	–	–	–	実施なし
文化財保護法93条届出書受付簿	教育委員会	文化財課	文化財保護法に規定された、周知の埋蔵文化財包蔵地で実施する周知埋蔵を伴う土木工事及び保護措置記録を保管するため	1届出者の氏名、2住所、3連絡先、4土木工事等を行おうとする土地の住所、6面積、5土地所有者氏名、6工事内容、7着工予定日、8施工業者、9埋蔵文化財保護措置	周知の埋蔵文化財包蔵地で行われる土木工事の届出者及び所有者	法に基づく届出書の提出		1,000人以上10,000人未満	–	教育委員会	文化財課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1		–	–	–	–	–	–	–	実施なし
埋蔵文化財照会受付記録簿	教育委員会	文化財課	照会地における埋蔵文化財保護措置に関する協議記録	1　照会者の氏名、2連絡先、3照会地の住所、4開発内容等	文化財課への照会者	照会者からの問合せ		10,000人以上100,000人未満	–	教育委員会	文化財課	長野県松本市丸の内3番7号	–	1		–	–	–	–	–	–	–	実施なし
選挙人名簿管理ファイル	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	有権者を予め的確に把握することにより投票事務を円滑に進め、かつ、二重投票等を防止する。 また、投票事務において右権と照合を行ったうえで、投票用紙の交付を行う。	1世帯主、2住所、3氏名、4性別、5生年月日、6異動事項等	住民登録後3か月経過した18歳以上の市民及び転出から4か月以内の18歳以上の市民	住民基本台帳から該当する者を抽出	含む	100,000人以上	–	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	長野県松本市丸の内3番7号	5の記載項目の内容について、公職選挙法（昭和25年4月15日法律第百号）第二十四条第一項及び第二十四条の二に基づき異議を申し出ることができる。	1	1		–	–	–	–	–	–	–	実施なし
農地台帳整備業務ファイル	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地法第52条に基づき、農地の保有及び利用の状況、規模等の動向、その他の農地に関する情報の収集、整理、分析するため、1筆の農地ごと農地台帳として整備し、農業委員会ネットワーク機構から情報提供の求めがあった際に提供する。	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日、6納税、7所有農地、8耕作農地	松本市内に農地を所有または耕作している者	農地法施行第102条により、固定資産課税台帳及び、住民基本台帳との照合		10,000人以上100,000人未満	農業委員会ネットワークス機構	農業委員会事務局	農業委員会事務局	長野県松本市丸の内3番7号	–	1		–	–	–	–	–	–	–	実施なし
農地法に基づく許可申請処理ファイル	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地法の規定により、農地等を売買、賃借等をする場合又は農地以外のものにする場合の許可申請書を受理し、当委員会の権限に属するものについては、許可の決定をし、それ以外のものについては当委員会の意見を付して県へ進達する目的	1氏名　2住所　3電話番号　4生年月日・年齢　5印鑑登録証明書　6職業・職歴　7資産状況 8居住状況	申請者	申請者からの各申請書及び必要添付書類により収集。		1,000人以上10,000人未満	–	農業委員会事務局	農業委員会事務局	長野県松本市丸の内3番7号	–	1		–	–	–	–	–	–	–	実施なし